

新型コロナウイルス感染症対策 にかかる振り返りと今後の方向性

県民・市町・関係団体の皆さんから
寄せられたご意見に関する
県の対応と今後の方向性(要旨)

令和2年9月
滋賀県

1

はじめに

- 滋賀県では、1月下旬からの新型コロナウイルス感染症対策の取組を振り返り、課題や方向性を整理した骨子案を6月22日に策定・公表。
- その後、県民、市町、関係団体の皆さんから1,200件を超える貴重なご意見をいただいた。
- いただいたご意見や7月以降の対応状況も踏まえ、課題や今後の方向性を改めて整理し、「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性」として、今般、最終的な取りまとめを行った。
- 本資料は、いただいたご意見の中で多くの関心を寄せていただいている項目を中心に、最終的な取りまとめの本編から現在の対応状況と今後の感染拡大期に対応するための方向性を整理したものである。

2

本資料の構成

1 感染動向【スライド5-6】

2 骨子案に寄せられた県民、市町、関係団体の皆さんの声【スライド7】

3 寄せられたご意見に関する県の対応と今後の方向性(要旨)

<感染拡大防止対策>【スライド8-10】

- 外出自粛・施設の使用制限の要請等
- 事業者等の感染予防対策の推進
- 災害発生時の感染拡大防止

<相談体制および検査体制>【スライド11-13】

- 検査体制

<医療提供体制>【スライド14-18】

- 入院医療体制
 - ①病床の確保
 - ②医療機関等への支援
- 資機材の確保・供給

3

<経済雇用対策>【スライド19-26】

- 県内の経済状況
- 県内の雇用状況
- 事業の継続に向けた資金繰り支援
- 雇用の維持と確保に向けた取組支援
- 感染状況を踏まえた事業者支援
 - ①観光、②農畜水産業、③交通事業者、④事業者全般

<生活支援対策>【スライド27-29】

- ①生活困窮者・子育て世帯・妊産婦への支援
- ②高齢者等、障がい者への支援
- ③外国人県民等、大学生への支援

<学校教育>【スライド30】

<文化・スポーツ>【スライド31】

<人権への配慮>【スライド32】

<広報活動>【スライド33】

<県の推進体制>【スライド34】

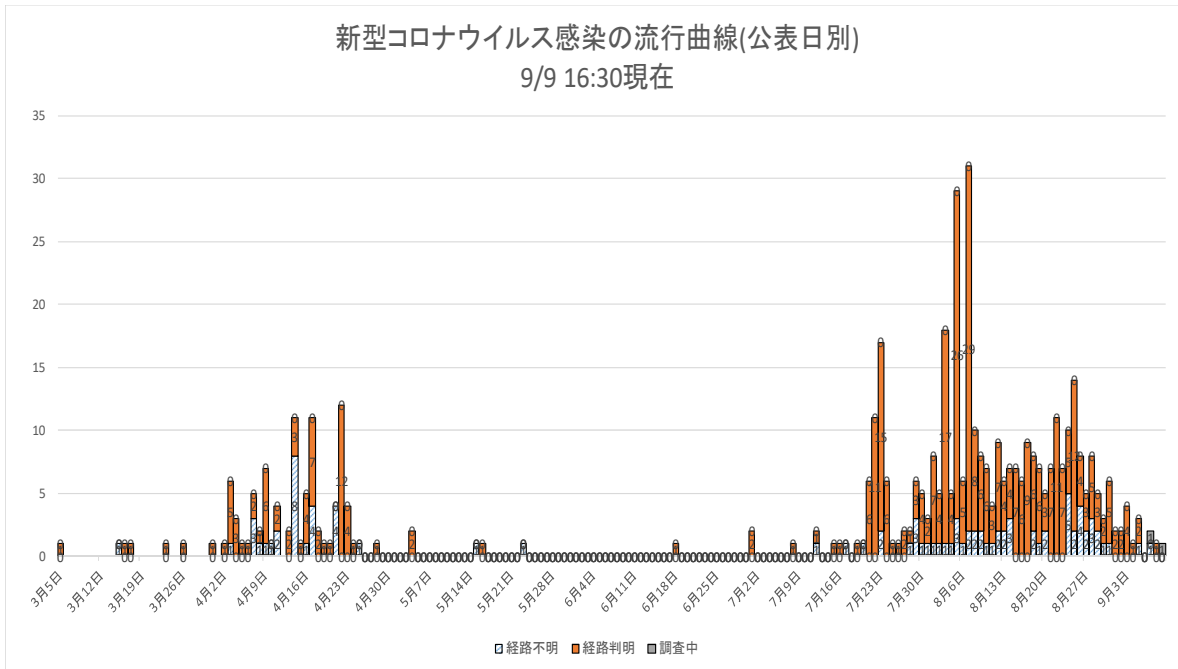
4 まとめ【スライド35】

4

1 感染動向

●流行曲線(公表日別)(令和2年9月9日現在)

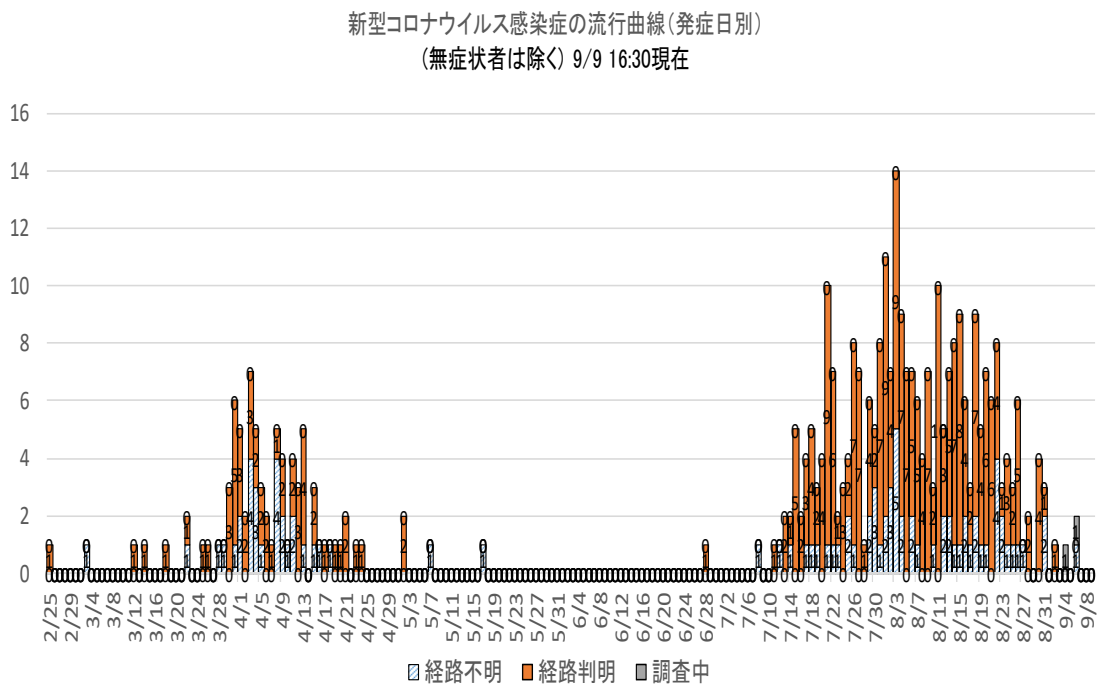
〈単位:人〉



5

●流行曲線(発症日別)(令和2年9月9日現在)

〈単位:人〉



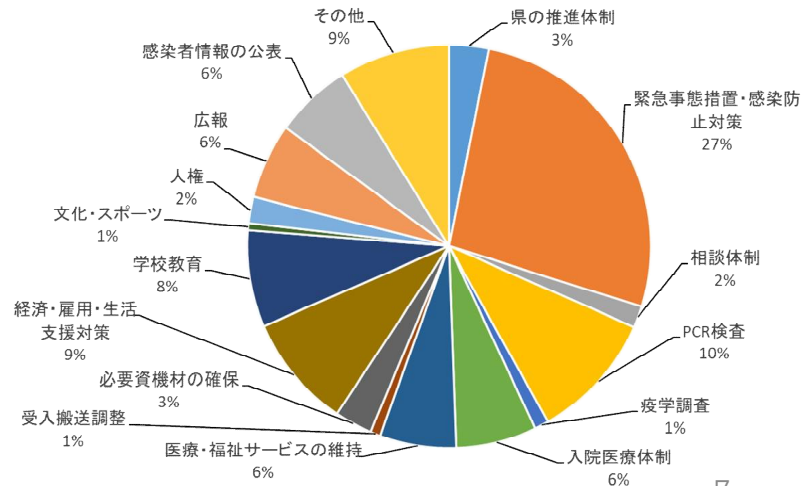
6

2 骨子案に寄せられた県民、市町、関係団体の皆さんの声

【県民】 受付期間:令和2年6月26日～7月31日
 受付方法:しがネット受付サービス、メール、FAX等
 結果:450名より828件の意見をいただく。

【市町・関係団体】
 市 町:12市町より118件の意見をいただく。
 関係団体:71団体より280件の意見をいただく。

- 合計1,226件のご意見をお寄せいただいた。
- ご意見の内容としては、「緊急事態措置・感染防止対策」、「PCR検査」、「経済・雇用・生活支援対策」に関するものが多かった。



7

3 寄せられたご意見に関する県の対応と今後の方向性(要旨)

感染拡大防止対策

● 外出自粛・施設の使用制限の要請等

【寄せられたご意見】

- 第2波においても府県をまたいだ移動の自粛をすぐにすべき。
- 東京都などの感染者数とは大きく異なるので、休業要請など同様の対策を実施するのはおかしい。

現在の 県の対応

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染対策の徹底等(「高齢者と接する機会のある方は格段の注意」「感染者が多数確認されている大都市等への外出は、慎重に検討」など)を要請。

今後の 方向性

- 4～5月の緊急事態措置による外出自粛や休業要請等により社会経済文化活動に大きな影響が生じたことから、**感染拡大防止策と社会経済文化活動の両立に配慮**し、外出自粛や施設の使用制限の要請については、慎重に検討する。
- 要請を行う場合は対象、地域等を限定することも含めて検討する。
 〈要請例〉
 - 地域・業種を限定した施設の利用自粛(例: ■■地域の飲食店など)
 - 「もしサポ滋賀」、「感染予防対策実施宣言書」が未導入・未掲示の施設の利用自粛

● 事業者等の感染予防対策の推進

【寄せられたご意見】

- 「もしサポ滋賀」の仕組みや申込方法をわかりやすく周知してほしい。
- 導入店舗が少ない。もっと宣伝していただき、安心して店を利用したい。
- 店舗に感染防止対策を徹底させるべき

現在の 県の対応

- 6月10日～「もしサポ滋賀」導入。7月17日～「感染予防対策実施宣言書」を店舗に掲示いただく取組をスタート。
- 8月7日に県全域に新聞折り込みで「もしサポ滋賀」の活用等呼びかけ。
- システム改修により、8月13日からは「感染予防対策実施宣言書」を「もしサポ滋賀」システムから取得可能に。
- 県内事業者等の消毒、飛沫防止対策などの感染防止対策への助成事業等をスタート。

今後の 方向性

- 「もしサポ滋賀」、「感染予防対策実施宣言書」の普及促進(食品衛生法や風営法に基づく店舗への立ち入りや指導とあわせた周知・登録の呼びかけ等)と広報の充実。
- 感染防止対策に不備があった場合の事業所への個別訪問等による働きかけ。
- 県内事業者等の感染防止対策に向けた取組への支援。



9

● 災害発生時の感染拡大防止

【寄せられたご意見】

- コロナが終息していない状況下で、今後災害が起こった時の対策・対応について具体的なことがわからず不安。
- 自然災害とコロナが同時に起こった場合について、3密を避けた避難所の在りかたを見直してほしい。

現在の 県の対応

- 市町や自主防災組織、自治会等向けに、新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドラインを策定(6/28)し、市町の実務者向けの実地研修兼訓練を実施(7/28)。
- 市町により多くの避難所の確保を求めるとともに、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合等と連携し、避難所として活用可能なホテル・旅館等をリスト化。

今後の 方向性

- 県民へ、水害・土砂災害のハザードマップの確認と併せて、「分散避難」等を継続的に呼び掛けていく。
- 段ボールベッドやパーテーションなど、避難所における感染拡大防止のための資機材を、県において補完的に備蓄する。
- 災害時に、旅館・ホテルを円滑に避難所として活用するため、必要な手続き等を定めた協定を締結する。
- 訓練等を通じ、避難所運営ガイドラインを、随時見直し、より実効性の高いものとしていく。
- 市町が行う避難所運営研修や訓練等の支援を行っていく。

10

相談体制および検査体制

● 検査体制

【寄せられたご意見】

- そもそもPCR検査の実施が少ないのではないか。
- 感染していないか心配なので、希望すればすぐ検査が受けられるようにしてほしい。
- 医療や福祉の現場で働く人等を優先的に検査すべきである。

現在の 県の対応

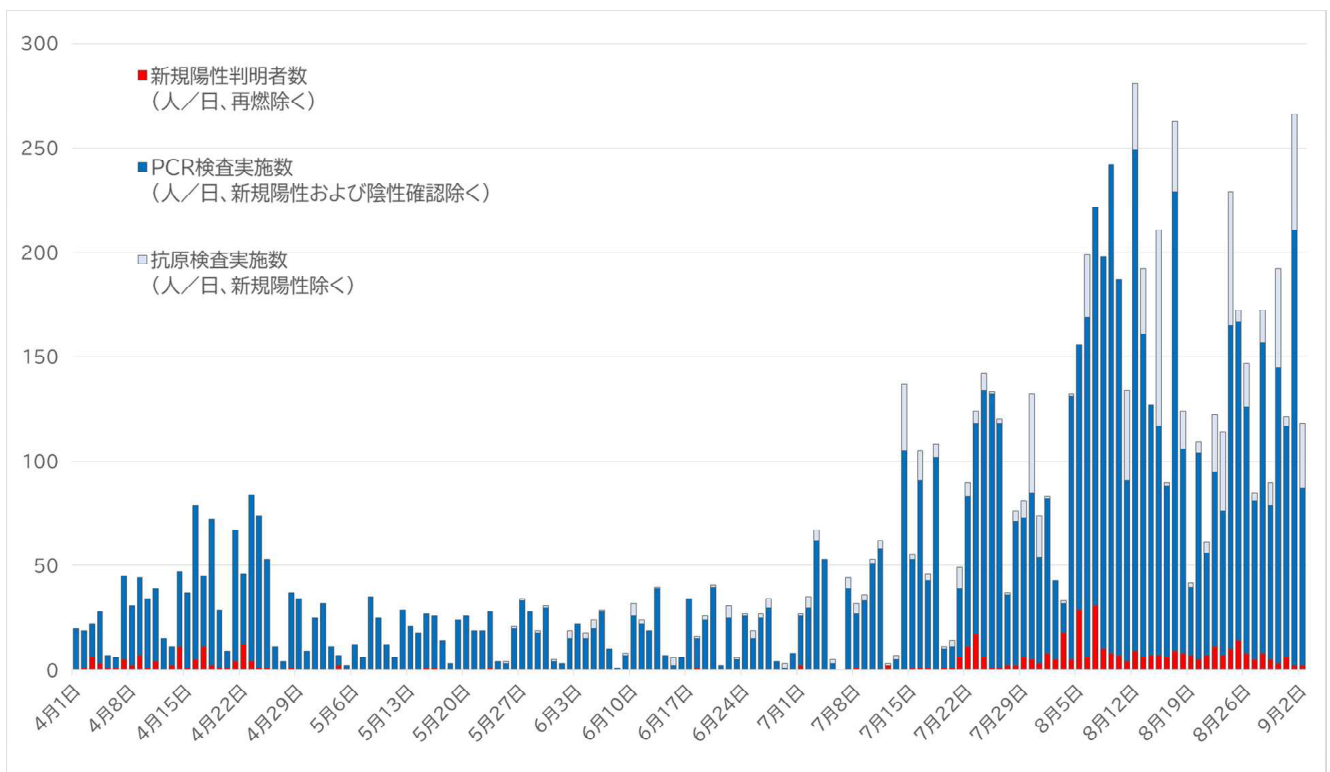
- **ピーク時の検査需要を720件／日と見込み、衛生科学センターへの新たな検査機器の整備、滋賀医科大学等への行政検査の委託の拡充、地域外来・検査センターの設置増、医療機関におけるPCR検査機器の導入支援等を行い、検査体制の拡大に取り組んでいる。**
- **分娩前の妊婦を対象としたPCR検査の実施を支援。**

今後の 方向性

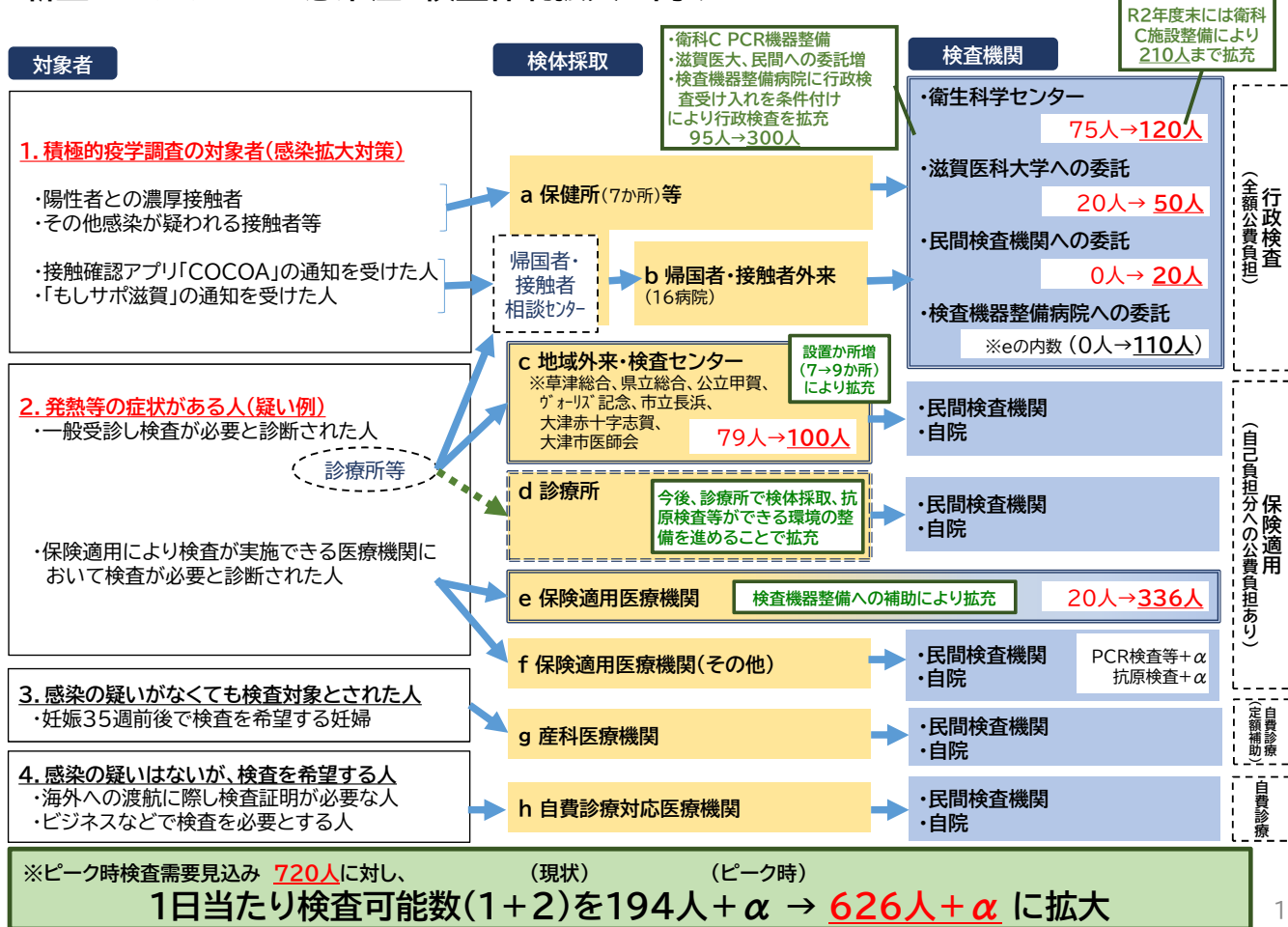
- 季節性インフルエンザの流行期に急増が見込まれる発熱患者等が、**かかりつけ医等の身近な医療機関において相談・受診し、必要に応じて、迅速に検査を受けられる体制等を整備する。**
- **医療や福祉施設等従事者が発熱等の症状がある場合は、早期にかつ確実に検査につなげられるよう、医療機関に対して要請する。**
- 検体採取者のリスクが低い**唾液による検査**や、迅速かつ簡易に判定できる**抗原定性検査(簡易キット)**、さらに新たな検査手法の導入等の状況も見ながら、各検査手法の特性を踏まえた活用を進める。

11

PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



新型コロナウイルス感染症 検査体制拡大に向けて (令和2年8月25日現在)



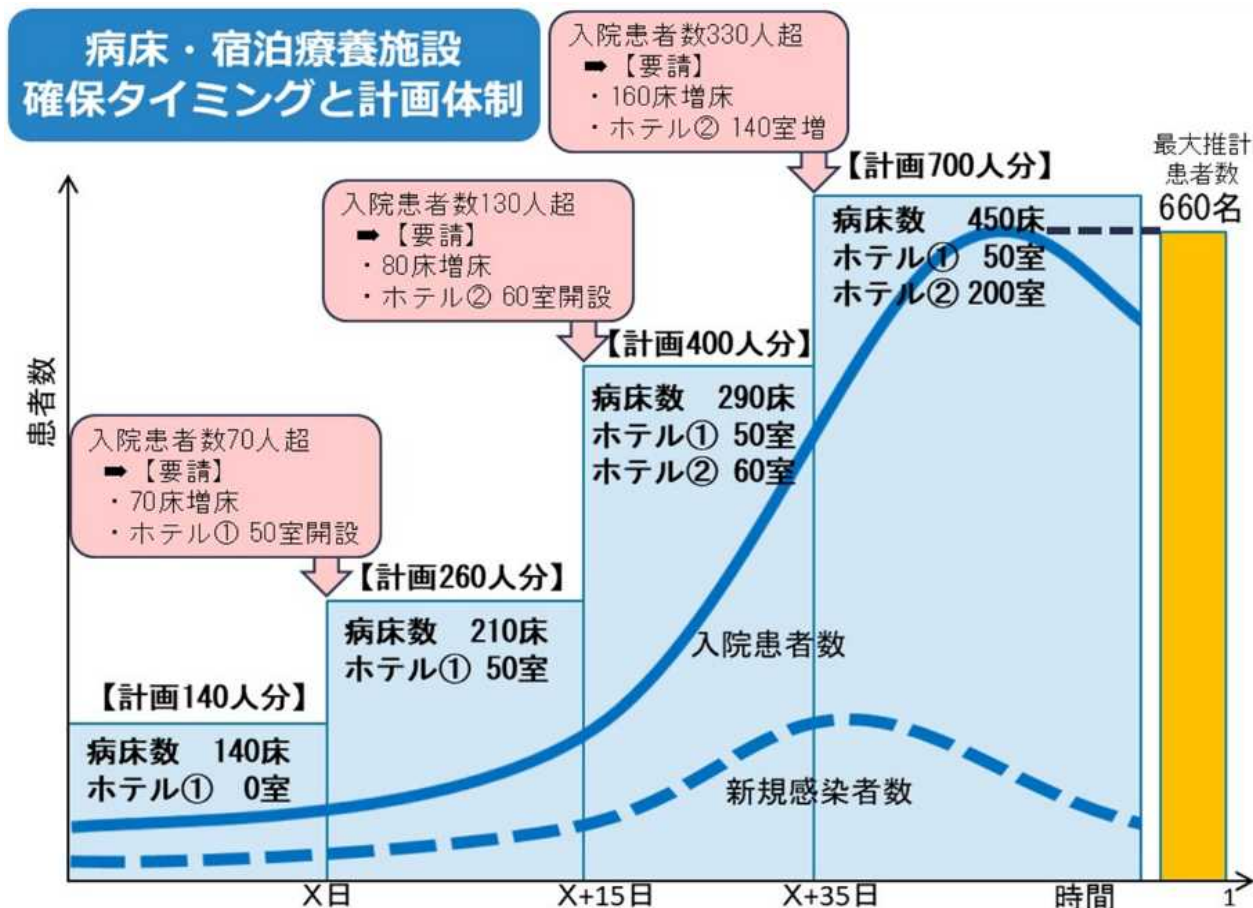
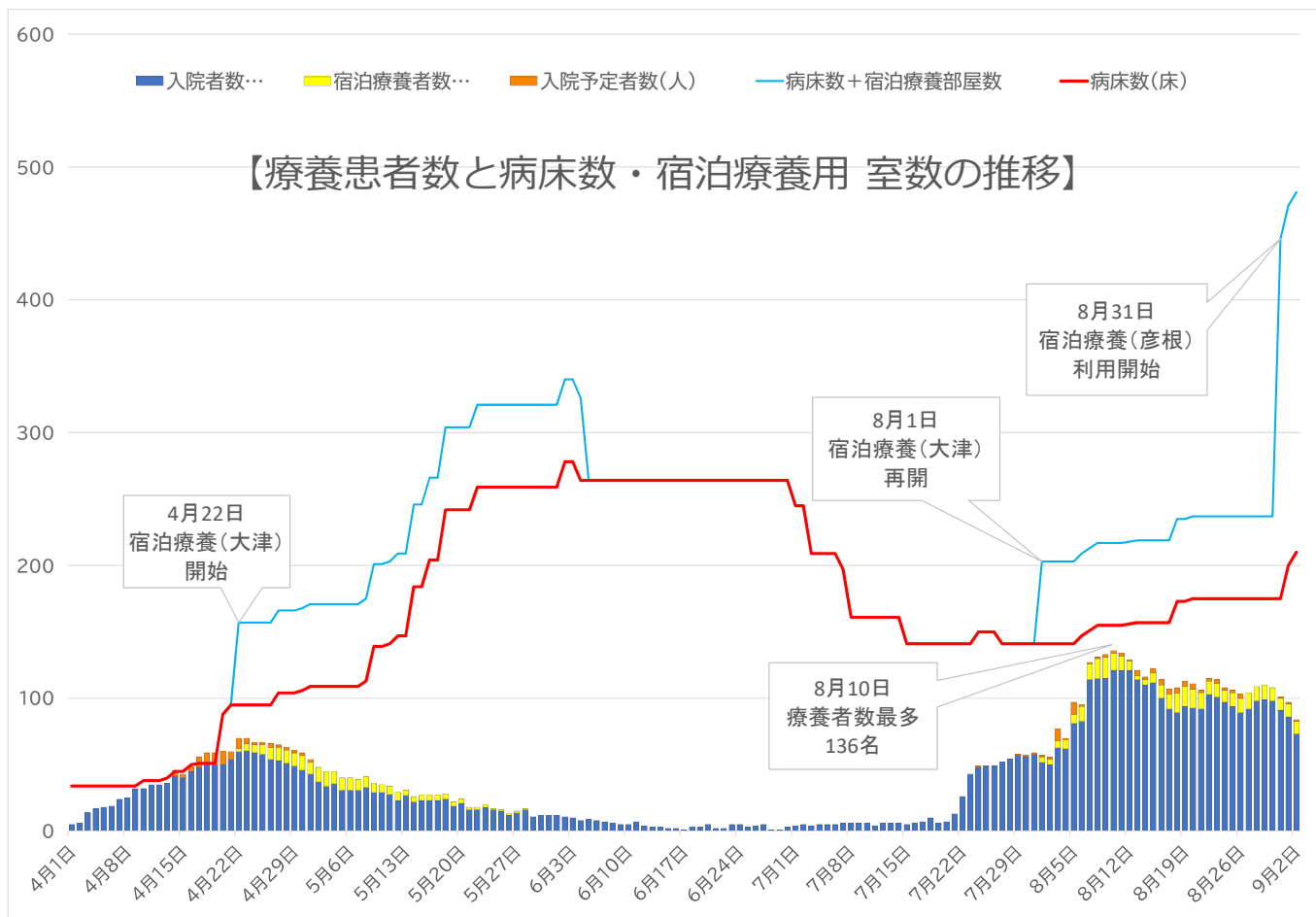
医療提供体制

● 入院医療体制

【寄せられたご意見—①病床の確保】

- 入院患者のベッド数の確保と医療の安定をお願いしたい。

現在の 県の対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 即時受け入れ可能な病床として200床を確保。 ● あわせて、宿泊療養施設として大津市内の62室に加え、8月末に彦根市内に209室(当面は76室を利用)を確保。 ● 病床がひっ迫し重症者を優先的に治療する必要がある場合、重症化リスクがない者等については医師の判断により、直接、宿泊療養施設での療養を実施。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 無症状や軽症者を含むピーク時の感染者を660人と想定して、必要となる病床450床および宿泊療養施設250室を確保していく。 ● 病床の確保に当たっては、感染が一定抑制されている時期には、確保病床数を140床程度とし、再度、感染が拡大していけば新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床に転換できるよう、感染のスピードと病院の準備期間を考慮したうえで、適切な時期に要請を行っていく。 ● 医療機関・宿泊療養施設における準備期間を考慮し、入院患者数に対応した3つのタイミングで増床または宿泊療養施設稼働の要請を行う。 ● 国の新型コロナウイルス感染症対策本部では「軽症者や無症状者について宿泊療養(適切な者は自宅療養)での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化していく」との方針が示されており、今後も国の動向を注視しながら、必要な入院医療体制の確保に取り組む。



● 入院医療体制

【寄せられたご意見－②医療機関等への支援】

- 病院収益は過去に例を見ない減少に見舞われており、その後も回復の兆しは見え、長期的な収入の減少が予測される状況となっている。感染症対策に伴う様々な経費の増高が加わって病院経営は危機的状況にあり、その回復が喫緊の課題である。
- 一般の診療所でも感染リスクがあり、休業となれば地域医療に多大な影響がある。

現在の 県の対応

- 入院患者の受入れ病床に対する**空床確保料や高度医療機器の整備に対する補助等により病院を支援。**
- 医療機関等、介護施設、障害者施設、救護施設に勤務する職員に対し**慰労金を支給。**(救護施設以外は8/17～受付開始。救護施設は国に手続き中。)
- 全ての病院や診療所に対して**院内感染防止対策や診療体制の確保に必要な経費を助成。**(8/17～受付開始)
- 病院や診療所における**院内感染防止対策等を支援**することにより、患者が安心して受診できる環境づくりに取り組む。

今後の 方向性

- **医療機関等に対するさらなる支援**について早急に検討するよう国に対して要望していく。
- 国の新型コロナウイルス感染症対策本部では「新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の安定的な経営を確保するため更なる支援を行う」との方針が示されており、**今後も国の動向を注視しながら医療機関への支援に取り組む。**
- 新型コロナウイルス感染症のような**感染症対策の視点を含めた地域医療提供体制の検討**を行っていく。

17

● 資機材の確保・供給

【寄せられたご意見】

- 個人のクリニックにはマスク等の物資が届かない。
- 訪問看護ステーションに対しても必要時には支援してほしい。
- マスクや防護服等の調達ルートと適正な在庫確保および物資の支援受付の広報について改善をお願いする。

現在の 県の対応

- 診療所および訪問看護ステーションについて、県医師会、県歯科医師会、県看護協会等を通じて物資を配布。
- 医療物資の寄付の受付による資材の確保。
- データベース化による一元的な物資の管理。

今後の 方向性

- 今後の感染状況の変化に十分対応できるよう、**医療機関における一定の備蓄を推し進めるとともに、物資不足の申し入れがあった場合に、迅速に支援できるよう、県として一定の備蓄を行うとともに、物資の受け渡し拠点の拡充**について検討する。

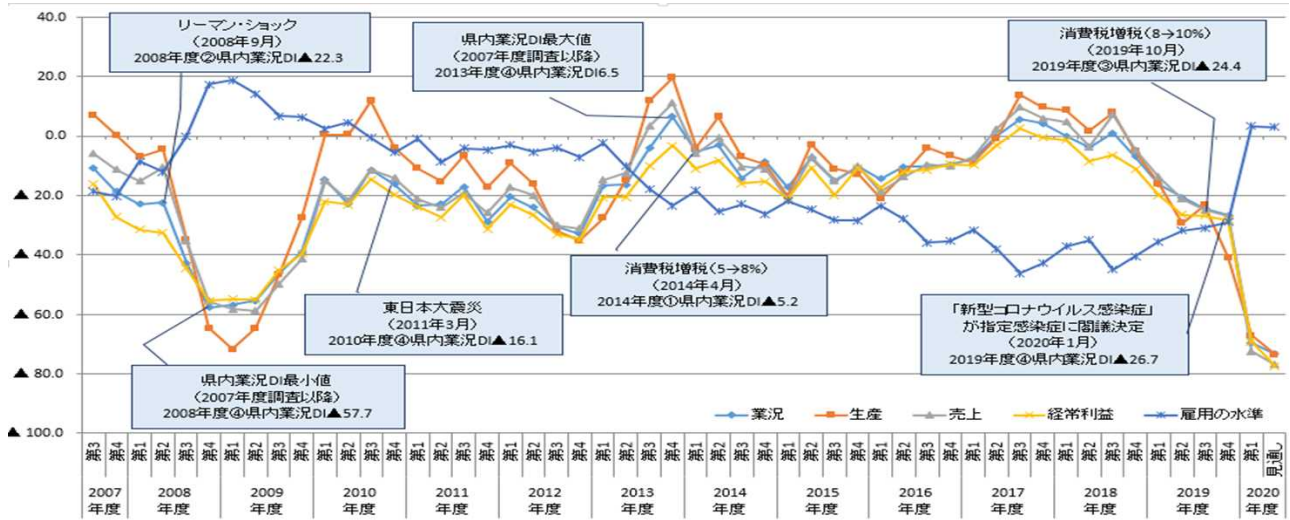
	サージカルマスク (枚)	N95マスク (枚)	防護服 (枚)	ガウン (枚)	フェイスシールド (枚)	手袋 (枚)	手指消毒用アルコール (ℓ)
備蓄目標 (※) (①+②)	630,000	16,000	5,000	111,000	22,000	4,015,000	4,080
①医療機関用	600,000	15,000	4,000	100,000	20,000	4,000,000	4,000
②宿泊施設等用	30,000	1,000	1,000	11,000	2,000	15,000	80
在庫量 (③-④)	462,000	29,000	17,000	83,000	21,000	397,000	240
③調達量	2,565,000	102,000	22,000	252,000	98,000	988,000	1,240
④配布量	2,103,000	73,000	5,000	169,000	77,000	591,000	1,000
備蓄達成率	73.3%	181.3%	340.0%	74.8%	95.5%	9.9%	5.9%

※WEB調査に基づき、医療機関への配布必要量(2か月分)を算出
(今後1週間あたりの想定消費量-先週1週間の物資の購入量)の4週平均値×4×2月

18

経済雇用対策

● 県内の経済状況



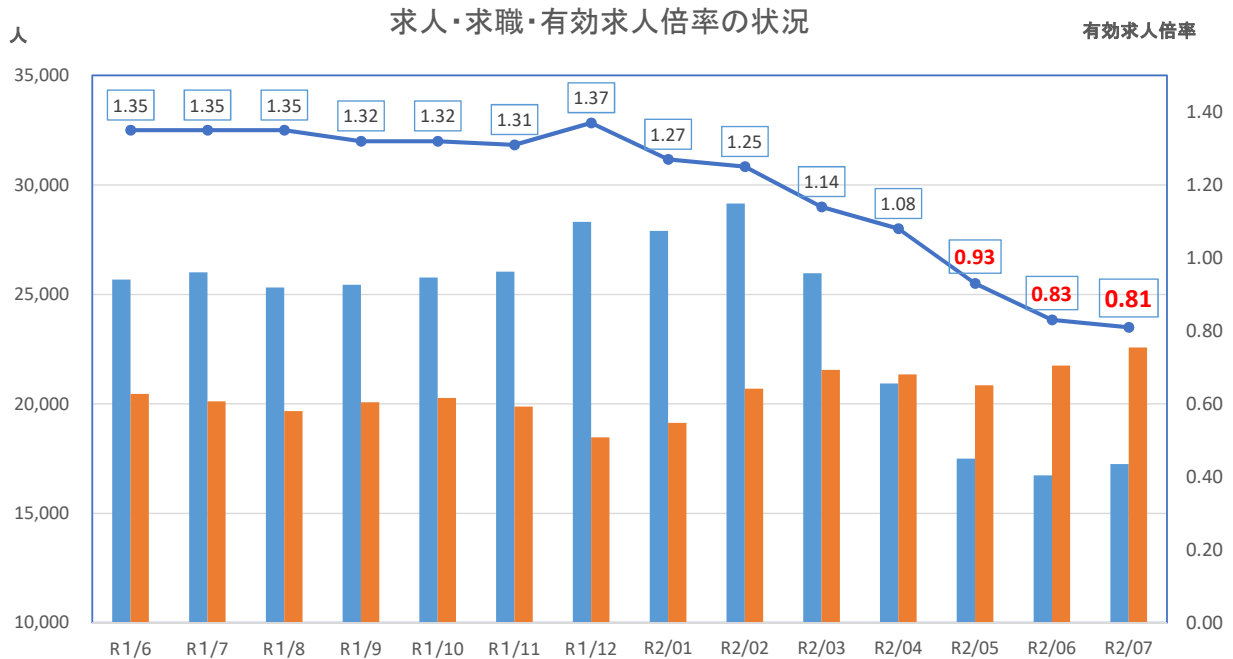
<2020年度第1四半期(4～6月期)景況調査結果>

- 2020年度第1四半期の業況DIは▲69.6となっており、前回調査(2019年度第4四半期)から42.9ポイント低下し、**リーマン・ショック時よりも業況感が悪化した結果**となった。

※本調査でのDI(ディフュージョン・インデックス):「増加(好転・上昇・過剰等)」と回答した事業所数の構成比から、「減少(悪化・低下・不足等)」と回答した事業所数の構成比を差し引いた値。

19

● 県内の雇用状況



資料出所: 滋賀労働局 令和2年7月職業安定業務月報 より作成

■ 有効求人人数 ■ 有効求職者数 ● 有効求人倍率

<有効求人倍率>

- 本県の令和2年7月の有効求人倍率(季節調整値)は1を切った5月から0.12ポイント低下し**0.81倍(全国45位)**

20

● 事業の継続に向けた資金繰り支援

【寄せられたご意見】

- 現状の各種支援施策を引き続き中長期的に実施するとともに、今後は、困窮した事業者の事情に応じたきめ細かい対策を願いたい。

現在の 県の対応

- **新型コロナウイルス感染症対応資金の創設**により、県内中小事業者の資金繰りを支援（信用保証料ゼロ、実質無利子・無担保）。

(8月28日現在)

県制度融資	申込件数 (件)	申込金額 (千円)
セーフティネット資金	2,437	65,623,757
新型コロナウイルス感染症 対応資金 (5/1~)	9,695	166,199,062
合 計	12,132	231,822,819

※セーフティネット資金の信用保証料補助もあわせて実施してきたが、より有利な新型コロナウイルス感染症対応資金への移行が進んだことから8月末で終了。

今後の 方向性

- 引き続き、中小企業者の資金繰りに支障をきたさないよう、**新型コロナウイルス感染症対応資金の資金枠の拡大**を検討。
- 融資申込受付機関(商工会議所、商工会など)や取扱金融機関と連携し、迅速な資金供給(融資実行)に努める。

21

● 雇用の維持と確保に向けた取組支援

【寄せられたご意見】

- 今後、派遣切りや解雇等の雇用状況のさらなる悪影響が生じる可能性があることから、支援施策の継続的な実施を願いたい。
- Webを活用した企業説明会を引き続き開催してほしい。
- 雇用のミスマッチの解消に向けて、行労使(行政、労働者、使用者)が連携した取組ができないか。

現在の 県の対応

- 6月～**雇用調整助成金申請サポートセンター**を開設。
- 社会保険労務士が常駐し、事業者に対する電話相談や個別訪問を行い、雇用調整助成金の申請を支援。
- 雇用を守る・つなぐ・創るを3本柱とした県の**緊急雇用創出事業(31事業、約200名)**を実施。

今後の 方向性

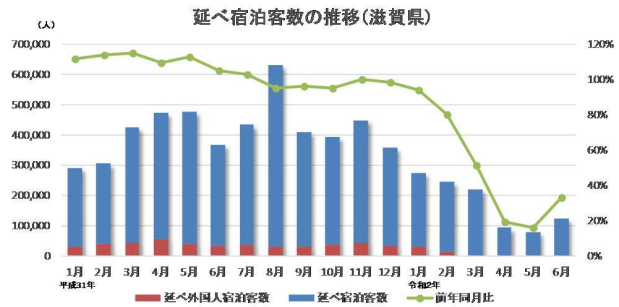
- 求人を増やし雇用につなげるため、**新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に助成金を支給**。
- 情報の共有と連携により、行労使(行政、労働者、使用者)が「失業なき労働移動」により雇用の維持を図る手法について検討。

22

● 感染状況を踏まえた事業者支援

【寄せられたご意見①観光】

- 県民や近畿地方在住者に限る宿泊キャンペーンを実施してほしい。
- 観光振興や誘客施策に関しては、市町とさらに緊密な連携を取ってほしい。



- 感染の拡大に伴い、県内宿泊客数は令和2年2月以降急激な落ち込み

現在の 県の対応

- **宿泊施設の感染症対策等への支援**を実施。8月末時点で**174事業者が対策を実施**。
- 7月22日から開始されたGoToキャンペーンと連動する形で、**県内宿泊者に対するクーポン付きガイドブックの配布を開始**。8月末時点で**約2万5千泊の県内宿泊需要を喚起**。
- 補正予算の措置状況や、取組み施策について**市町と情報を共有**。

今後の 方向性

- 安全安心で滋賀らしい誘客促進に向けた受入環境を整備し、まずは県民による「**旅の地産地消**」や**関西圏・中京圏など近距離からの誘客**を図る。
- 市町と緊密な連携のもと、「**適度な疎**」などの特性を活かした「**滋賀らしいニューツーリズム**」の展開を図る。

23

● 感染状況を踏まえた事業者支援

【寄せられたご意見②農畜水産業】

- 県産の農畜水産物を消費すべき。
- 需要構造と供給構造がどう変化したのか捉える必要がある。

現在の 県の対応

- 宅配料金等の助成などを通じて、県産の農畜水産物の流通・消費を勧める「**いまだから地産地消キャンペーン**」を実施。
- 近江牛・湖魚等の**学校給食への提供**。
- 近江牛購買者を支援することにより、取引頭数の増加や近江牛ブランドの維持を図る**近江牛市場流通活性化緊急支援事業**を実施。

今後の 方向性

- 引き続き、近江牛・湖魚等の学校給食への提供などにより**県産農畜水産物の需要喚起**を進める。
- **輸出・インバウンドの変化に対応した施設整備への支援**の他、**マーケットの調査分析等**の取組を進める。
- 農業者の収入保険料の負担軽減や肉用牛肥育経営安定交付金の上乗せの延長などにより**生産者の経営継続**を支援する。

24

● 感染状況を踏まえた事業者支援

【寄せられたご意見ー③交通事業者】

- 公共交通(路線バス, 地域の鉄道, タクシー, 及び観光バス等)の状況について情報収集し、今後の対策を行って欲しい。
- 各事業者とも資金繰りに苦しんでいる中で、県の実施する支援制度は大変ありがたい。

現在の 県の対応

- バス事業者に対する運行費補助について、従来よりも早期に交付できる特例制度を創設し、資金繰りを支援。
- 交通事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策と利用者が減少する中での運行の維持を支援する補助制度を創設。

今後の 方向性

- 交通事業者による運行の高度化や効率化に資する取組への支援を検討するほか、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、適時必要とされる支援を行う。

25

● 感染状況を踏まえた事業者支援

【寄せられたご意見ー④事業者全般】

- 大多数を占める中小企業者にとって、直面する喫緊の課題は、事業継続に向けた支援である。

現在の 県の対応

- 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金など中小・小規模事業者の事業継続に向けた取組の支援を実施。
- 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設により、県内中小事業者の資金繰りを支援(信用保証料ゼロ、実質無利子・無担保)。【再掲】

今後の 方向性

- 中小企業者の資金繰りに支障をきたさないよう、新型コロナウイルス感染症対応資金の資金枠の拡大を検討。【再掲】
- 国の支援状況を踏まえ、今後とも事業継続につながる業種横断的な支援と業界ごとの支援(例:地場産業の産地の生産体制強化と販路拡大など)を組み合わせ、切れ目ない事業者支援を進める。

行政書士による各種支援策のワンストップ相談窓口(7/17~)

☎077-525-5670 開設時間:9時から17時まで(相談無料・土日・祝日を除く)

26

生活支援対策

【寄せられたご意見①生活困窮者・子育て世帯・妊産婦への支援】

- 経済的な支援を求める声や社会福祉協議会に困窮している声が届けられている。
- 生活支援（緊急小口資金等の特例貸付）を必要としている方は引き続き多い。
- 妊婦からは他者からの感染の不安、感染した場合の治療、出産できる医療機関、立ち合い分娩の中止、妊婦PCR検査等について意見や要望が寄せられている。

現在の 県の対応

- 収入が減少した世帯を対象とする**緊急小口資金等の貸付原資の補助**（貸付は県社会福祉協議会が実施）。
- 「**ひとり親世帯臨時特別給付金**」の給付や「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の返還猶予を実施。
- 保護者が感染した場合に、保護者が入院する医療機関へ一時保護委託をしたり、子どもが生活するサテライト施設を確保し**一時保護を行う体制を整備**。
- 妊婦が新型コロナウイルス感染症を疑う場合の産科医療機関等の対応の流れを明確化するとともに、**陽性妊婦の受け入れ体制を整備**
- 分娩前の妊婦を対象としたPCR検査の実施を支援。

今後の 方向性

- **緊急小口資金等の貸付原資の増額**を行う。
- ひとり親家庭の安定的な暮らしを維持するために、引き続き必要な情報を提供するとともに、経済的支援を継続することが必要。
- DVや児童虐待を予防するため、新型コロナウイルスの感染防止に配慮のうえ、SNS等を活用した相談支援体制を整備。

27

【寄せられたご意見②高齢者等、障害者への支援】

- 介護事業所にコロナ感染者・濃厚接触者が発生した場合、その事業所を利用されている在宅難病患者はヘルパーなどを利用できなくなることから、生活に支障が出ないための対応が必要。
- 障害者施設でクラスターが発生した場合等の支援や、その影響で施設の利用が困難となる障害者の日中の居場所の確保をしてほしい。

現在の 県の対応

- 利用者や職員に感染者や濃厚接触者が発生した場合でも**介護サービスが継続して提供できるよう支援**。また、要介護高齢者の家族が感染した場合であっても、**在宅サービスが継続して提供できるよう支援**。
- **感染症対策を徹底したうえでの介護保険サービスを継続して提供するため必要となるかかり増し経費を助成**。
- 障害児者やその家族等の支援者が新型コロナウイルス感染症に感染し、病院スタッフ以外の支援が必要となった場合や自宅での過ごし方が困難となった場合に、緊急的に支援ができるよう支援制度を創設（**在宅生活困難障害者等支援事業**）

今後の 方向性

- 介護サービスの継続に向けた職員派遣や代替サービス提供といった**介護関連事業者間の応援体制の構築**。
- **介護施設等の簡易陰圧装置等の整備費用を助成**。
- **在宅サービス事業所における感染症対策のための環境整備に要した経費の一部を助成**。
- **精神障害や強度行動障害など障害特性に対応できる受入医療機関等の確保**に向けた関係機関との調整を進める。

28

【寄せられたご意見—③外国人県民等、大学生への支援】

- ・ 在住外国人に対する支援の視点が必要。
- ・ 滋賀県立大学においては、学生から遠隔授業の実施方法について改善を求める声が上がっている。

<p>現在の 県の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>しが外国人相談センター</u>で外国人県民等からの新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を実施。 ● 外国人県民等の困りごとを聞き取り、相談窓口につなげるため、<u>多言語対応のキャラバン隊</u>を県内市役所等に派遣。 ● 県が発表する新型コロナウイルス感染症関連情報について<u>多言語で情報発信</u>。 ● 県内大学等の対応状況について情報共有を図るとともに、学生向け経済的支援制度等について県内大学や県ホームページを通じて周知。 ● 滋賀県立大学における<u>遠隔授業の環境整備</u>や感染拡大防止、<u>大学独自の授業料減免措置の拡充</u>について支援。
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● しが外国人相談センターにおいて、<u>引き続き細やかな相談対応</u>を行い、キャラバン隊と連携して<u>相談後のフォローアップ</u>にも努める。 ● 留学生等を対象とした就職支援や外国人県民等への食料品の提供などを行う民間団体の取組を支援することにより、<u>外国人県民等に寄り添った支援の拡充</u>を図る。 ● 支援を必要とする学生に必要な情報が行き渡るよう、引き続き、県内大学等や環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、<u>支援制度等について周知</u>していく。 ● 滋賀県立大学については、今回の遠隔授業に関する検証も踏まえ、より効果的な授業ができるよう必要な支援を行っていく。

29

学校教育

【寄せられたご意見】

- ・ 臨時休業により失われた学習機会に対する、学びの保障が必要である。
- ・ 双方向型のオンライン授業が実施できる環境を早急に整備する必要がある。
- ・ コロナ禍における、子どもの心のケアが必要である。

<p>現在の 県の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>夏季休業期間の短縮</u>等により学習時間を確保。 ● 最終学年の学びを年度内に完了するための<u>少人数指導の実施</u>や、児童生徒の学びの保障のため、<u>学校の人的体制を整備</u>。 ● ICTを活用した授業の取組が進められるよう<u>通信環境を整備</u>。 ● 児童生徒の心のケアや不安の声に対応するため、<u>スクールカウンセラー等の専門家を派遣</u>。
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学校教育活動を継続するため感染症対策を徹底するとともに、児童生徒の<u>心のケア</u>を確実に行う。 ● 現在も行っているICTの整備をさらに進め、<u>同時双方向型オンライン授業の基盤整備を充実</u>する。 ● インターネット環境が整っていない家庭に対しては、<u>学校等に配備されたICT機器の貸出し</u>などにより、全ての子どもたちに学びを保障する。 ● 市町立学校においても、これらの対応が進むようサポートを行う。

30

文化・スポーツ

【寄せられたご意見】

- 施設の利用再開、活動再開に向けた基準を求める声があった。

現在の 県の対応

- 各種団体や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドライン等、文化・スポーツ活動に対する支援内容を県HPで一元的に情報発信。
- 感染拡大防止対策を講じながら、利用者にも協力を呼びかけ、県立文化・スポーツ施設の利用を再開。

今後の 方向性

- 文化・スポーツ活動を行う施設における感染防止対策のさらなる徹底と、各施設の性格や利用状況、感染拡大のリスク等を踏まえた対応。
- 文化芸術公演を収容を制限して実施する場合、**施設利用料の1/2を支援**。
- 県内プロスポーツチーム、スポーツ関連団体(競技団体・スポーツ少年団等)が取り組む**感染拡大防止対策への支援**。

31

人権への配慮

【寄せられたご意見】

- 「誹謗中傷などのいじめにつながるような風潮をなくす」、「感染者が出た病院の医療従事者の家族である園児・学童の受け入れ拒否が起こらないようにする」、「感染者を非難する人にも“明日は我が身”と感じてもらおう」、これらに繋がるような啓発を行ってはどうか。
- 医療、保育、流通、ごみ処理など様々な必須労働に従事する“エッセンシャルワーカー”と呼ばれている方々の活動はむしろ称賛されるべきであり、これらの方に対する感謝や支援が寄せられていることも啓発(情報発信)していく必要があるのではないか。

現在の 県の対応

- 感染者や医療従事者、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献して下さっている方々、帰国者、外国人等(いずれもその家族を含む)に対する人権侵害の状況を踏まえて人権啓発を実施。
(滋賀県広報誌、県HP、知事メッセージ動画の配信など)

今後の 方向性

- 公益財団法人滋賀県人権センターと協力して同センターに「**新型コロナ人権相談ほっとライン**」を開設し、相談体制の充実・強化を図る。
- 県庁内に新型コロナウイルス感染症関係の**人権侵害対応チーム**を設置し、庁内連携体制の強化を図るとともに、適時・適切な人権啓発を実施する。

32

広報活動

【寄せられたご意見】

- ・ 知事が動画やTVでメッセージを発信していたのはとても安心した。
- ・ 知事の考えが県民に届いていない。
- ・ LINEによる情報発信は良い。
- ・ 高齢者への情報伝達手段が弱い。
- ・ 感染状況の発信が遅い、漠然として分かりにくい。
- ・ 県広報の内容等について提供していただければ、市町のホームページやSNSなどによる周知も可能(市町意見)。

現在の 県の対応

- 県公式SNSへの登録や「もしサポ滋賀」活用等をお願いするチラシ、支援制度・相談窓口案内チラシを県全域に新聞折込配布。
- 感染状況の情報発信について、速報性を重視した発表時間に変更。
- 検査状況や感染者動向などの推移が日々分かるように県ホームページを更新するとともに県公式SNSで配信。
- 県と市町の情報共有による一体的な広報を実施(市町広報誌掲載等)。

今後の 方向性

- **知事自らのメッセージ**を県民の皆さんへ継続的にお届けする。
- 引き続き、様々な媒体を組み合わせた**幅広い世代への情報提供**や手話、字幕放送、多言語なども活用しながら、**障害のある方や外国人県民等の皆さまへの情報提供**に努める。
- 広報媒体について検討する場において**専門家の意見を聴取**していく。
- 関係機関との連携等により**県民の声の収集・可視化・分析の手法**を検討する。

33

県の推進体制

【寄せられたご意見】

- ・ 保健所の人員を増やしてもらいたい。
- ・ 緊急事態時に職員の出勤が減ること、業務への支障等についての検証と考察が必要。

現在の 県の対応

- 「**新型コロナウイルス感染症対策本部**」を設置するとともに対策本部内に**各種対策班(総務・企画班、経済・雇用対策班など)**を設置。また、健康医療福祉部内に新たに**感染症対策室**を設置し、部局横断的に職員を集中的に配置。
- 前倒し採用等により**保健所の人員体制を強化**(9月1日付けで保健師2人を採用)。
- **宿泊療養施設(大津、彦根の2施設)の運営のために各部局から職員を配置**(※1施設あたり4名×3班体制)。
- 在宅勤務を推進するための**リモートワーク環境を整備**。

今後の 方向性

- 新型コロナウイルス感染症対策業務への**全庁的な応援体制**について、状況に応じて臨機かつ柔軟に強化していく。

34

4 まとめ

県民の皆さんのご理解とご協力、そして医療従事者の献身的なご努力により医療提供体制の確保を図りつつ、2回の大きな波を超えようとしている。コロナとのつきあいは長期にわたることから、引き続き、感染拡大防止と社会経済・文化活動の両立を図っていく。

(1) 今後の感染拡大期への備え

- ◆ 検査体制の拡充
- ◆ 医療提供体制の拡充・強化
- ◆ 感染拡大防止のための体制整備
- ◆ 社会経済・文化活動への支援強化
- ◆ 寄り添い型の生活支援対策

(2) 新しい生活様式の定着のために

- ◆ 「滋賀らしい生活三方よし」の定着のために
- ◆ 学びの機会の確保
- ◆ 市町・国との連携と広域取組の強化
- ◆ 全ての人々に伝わる広報を
- ◆ 人権への配慮